

東京平和運動センター主催「平和のバトンをつなごう」企画第4弾

平和国家日本はどこへ？～今こそ学ぼう憲法～

日時：2023年2月27日（月）午後6時から
（受付開始5時45分）

会場：田町交通ビル5階 東交大会議室

プログラム：1) 開会あいさつ・事務連絡 6:00～
2) 「講演～今こそ学ぼう！憲法～」 6:15～
講師：萩尾健太弁護士（渋谷共同法律事務所所属）
3) 質疑応答・意見交換 7:15～
4) まとめと閉会挨拶 7:45～
8:00 会場撤収

☆参加費：無料

≡二学習会会場案内 裏面に地図があります

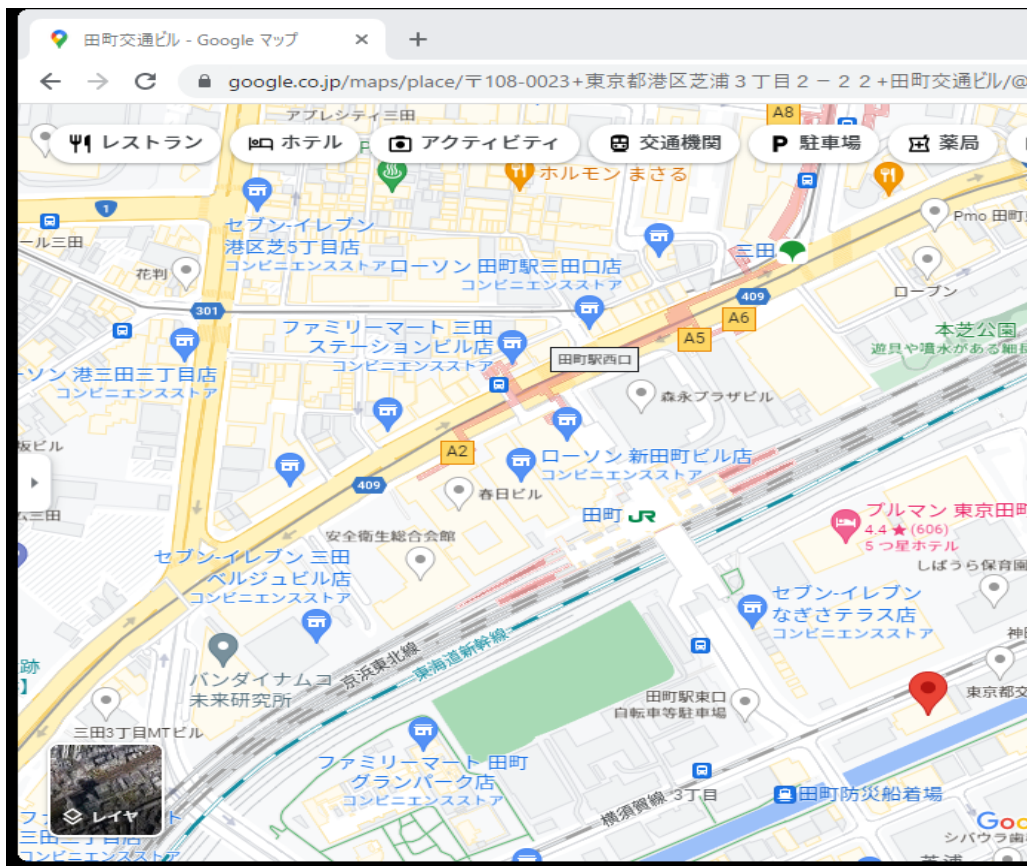
JR 山手線・京浜東北線：田町駅芝浦口（東口）徒歩3分
都営地下鉄浅草線・三田線：三田駅下車
JR 田町駅を歩いて徒歩5分

主催者アピール

昨年12月16日、岸田政権は「防衛3文書」を閣議決定しました。国会での議論も経ず、内閣だけで一方的に「敵基地攻撃能力の保有」や「軍事費の拡大」を決めてしまいました。この決定は、これまでの歴代政府が維持してきた「専守防衛」を大きく逸脱するものです。安倍政権で進められてきた「憲法の空洞化」の到達点であり、明文改憲こそまだ行われていませんが、この「軍事拡大政策」が実行されれば、憲法9条は、事実上無きに等しいものになってしまいます。この暴挙を止めるには、市民が声を上げ、行動するしかありません。

こんな今だからこそ、歴史に目を向け「平和憲法」について若い人とともに考える機会としたいと思っています。皆様のご参加をお待ちします。

当面国政選挙は行われないものの、4月には統一地方選挙があります。地方から「軍拡NO!」のうねりを作り出すことが求められています。こんな今だからこそ、歴史に目を向け「平和憲法」について若い人とともに考える機会としたいと思っています。皆様のご参加をお待ちします。



講師紹介



弁護士 萩尾健太さん

神奈川県の米軍厚木基地のそばで育ち戦争と平和に関心を抱く。
1999年弁護士登録以来、国鉄闘争をはじめ、解雇、公務員の分限免職、パワハラ、セクハラ、労災、賃金問題など多くの労働事件を手掛ける。
一般民事事件のほか、デモや選挙での弾圧、名誉棄損などの刑事事件に取り組む。
共謀罪対策弁護団事務局、監視社会に反対する法律家ネットワーク事務局などで、人権を護る活動を行なっている。

主催：東京平和運動センター

問い合わせ・参加申し込み：TEL.fax 03-5443-4110 東京平和運動センター

または、tokyo-peace.net 東京平和運動センターホームページお問い合わせホームより